

議会だより



提案理由を述べる中谷町長

3月 定例会

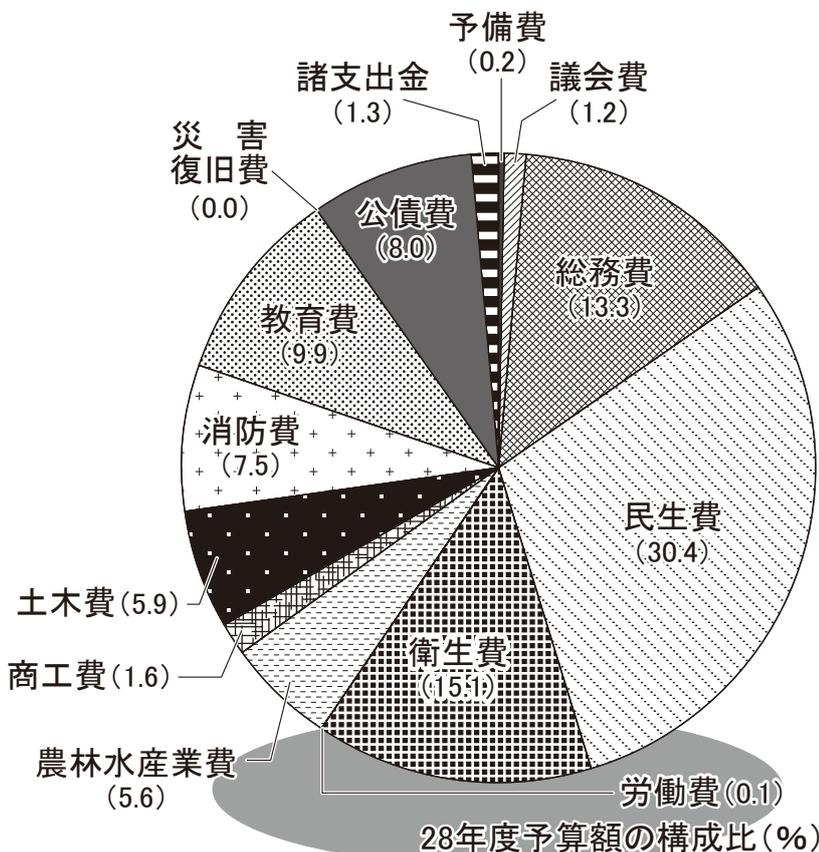
議会審議内容.....	2～3
一般質問.....	4～8
委員会報告.....	9～10
地域活動の紹介、議会の動き、6月定例会の日程...	10

平成28年度当初予算決まる

平成28年第1回定例会は、3月2日から3月18日までの17日間の会期で行われました。
町長からは、承認事項2件、平成27年度補正予算7件、平成28年度当初予算7件、条例改正16件、その他議案2件が提出され、それぞれ原案どおり承認、可決、同意しました。

平成28年度予算の内訳

会計名	本年度予算額	前年度予算額	前年度対比
一般会計	60億7000万円	62億1300万円	2.3% 減
国民健康保険事業	22億5594万円	22億7792万円	1.0% 減
後期高齢者医療	1億4777万円	1億5102万円	2.2% 減
介護保険事業	15億2145万円	14億8052万円	2.8% 増
介護サービス事業	721万円	779万円	7.5% 減
下水道事業	2524万円	2372万円	6.4% 増
水道事業			
収益的支出	2億8882万円	2億9571万円	2.3% 減
資本的支出	1億4205万円	1億5590万円	8.9% 減



(単位:千円)

議会費	75,326
総務費	806,400
民生費	1,842,533
衛生費	916,898
労働費	5,634
農林水産業費	341,686
商工費	96,977
土木費	357,765
消防費	455,270
教育費	601,931
災害復旧費	1
公債費	483,127
諸支出金	76,452
予備費	10,000

3月議会の議案審議結果

承認第1号	専決処分した事項の報告及び承認の件（平成27年度一般会計補正予算（第6号））	全員承認
承認第2号	専決処分した事項の報告及び承認の件（町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）	全員承認
議案第1号	平成27年度一般会計補正予算（第7号）	全員賛成可決
議案第2号	平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	全員賛成可決
議案第3号	平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	全員賛成可決
議案第4号	平成27年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	全員賛成可決
議案第5号	平成27年度介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成可決
議案第6号	平成27年度水道事業特別会計補正予算（第3号）	全員賛成可決
議案第14号	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第15号	特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第16号	旧教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第17号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第18号	行政不服審査会条例	全員賛成可決
議案第19号	行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例	全員賛成可決
議案第20号	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第21号	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	全員賛成可決
議案第22号	勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第23号	住民基本台帳ネットワークシステム審議会条例を廃止する条例	全員賛成可決
議案第24号	委員会委員等特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第25号	ふるさとづくり基金条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第26号	町税条例等の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第27号	固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第28号	介護保険条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第29号	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第30号	野辺地共同高等職業訓練校設置条例を廃止する条例	全員賛成可決
議案第31号	町道の路線認定の件 （石神裏上川原支線7号線 起点：下前田10番6 終点：下前田10番4）	全員賛成可決
議案第32号	固定資産評価審査委員会委員の選任（再任：西館司氏、菊池康明氏）	全員賛成同意
議案第33号	平成27年度一般会計補正予算（第8号）	全員賛成可決

平成27年度 補正予算

	補正額	総額
〈一般会計〉		
（第6号専決）	1270万円◎	65億3770万円
（第7号）	5700万円◎	65億9470万円
（第8号）	6400万円◎	66億5870万円
〈特別会計〉		
国民健康保険事業 （第4号）	△4021万円◎	23億3058万円
後期高齢者医療 （第3号）	52万円◎	1億5177万円
介護保険事業 （第4号）	5435万円◎	15億9574万円
介護サービス事業 （第1号）	500万円◎	829万円
水道事業 （第3号）		2億9571万円

◎収益的収入及び支出
※職員給与の変更により収益支出の項目間の額の移動で総額は変更ありません。
ただし、職員の給与費の補正は、議会の議決事項となっています。



小坂 徹議員

各種計画の方策と財政健全化について

小坂議員

各分野でまちづくりの総合的なもの及び個別の各種計画を策定されていますが、これから計画実現のため、町民ニーズをどのように把握し、施策の選択はどのように決定されているのか、将来の財政計画を踏まえた地方債の活用及び償還について見解を伺います。

優位な地方債を活用し町発展の事業を展開

中谷町長

第5次野辺地町まちづくり総合計画後期基本計画策定の際、町民ニーズを把握するため、小学5年生及び中学2年生保護者へのアンケート、町民公聴会の開催、産業団体へのヒアリング等を実施しています。この町民ニーズに反映するよう6つの基本目標を立て、優先して行うべき施策を選択し、重点戦略プロジェクトとして6つの項目を掲げているところです。地方債の活用計画ですが、31年度までの5ヶ年総額は34億円余りを想定しています。これは財政運営計画上の見込みであり、実際は実施すべき事業を検討し、優位な地方債を活用しながら進めていきます。地方債の今後の償還計画は、町の一般財源及び学校建設基金を充当し返還していきます。

地域医療に対する財源投資について

小坂議員

野辺地町がこれまで不良債務の解消に野辺地病院に投入した総額、病院改善計画及び建設改修工事等に投資された金額はどのくらいでしょうか。

また、今後野辺地病院が経営破綻する可能性が極めて高い状況下町としてどのような財源投資を図っていくのか、病院事業から撤退する可能性についてもあわせて伺います。

一般財源と交付税を通じて財源措置、過疎債を充てることも可能

中谷町長

町として不良債務解消のため行った特別繰出金の総額は、22年度から26年度にかけ総額7億8237万5000円、病院改善計画については個別外部監査及び経営改革プランの策定に要した経費に対して行った繰出金総額

887万3000円、病院改修工事は野辺地病院イメージアップ増改築工事に要した経費に対して行った繰出金総額5250万3000円、これらのほか、企業債の元金償還を負擔するなど、病院経営健全化計画期間の22年度から26年度までに野辺地町が病院事業に対して繰り出した総額は、24億3074万7000円となっております。

今後の財源投資は町税などの一般財源と、普通交付税または特別交付税を通じて財源措置が行われ、過疎債を充てることも可能となっております。

野辺地町が病院事業から撤退する考えはありません。

ベイフロント計画と活性化への取組について

小坂議員

北前船みちのく丸を陸揚げした公園を観光拠点とするベイフロント計画の骨格、他の多くの観光拠点との連携

と共存、必要性、産業分野活性化への取り組み、若者の定住につながる雇用の場の確保に向けての方策についてはどのように図っていくのでしょうか。

町全体で取り組むことが必要不可欠が理解と協力を

中谷町長

ベイフロント計画は、計画期間を2段階に分け、第1計画期間28年度から30年度に陸揚げ並びに周辺施設整備等を検討し、計画をまとめることとしています。交付金を最大限活用する周辺施設の整備に關しては、事業内容がまだ流動的であり、具体的な計画として決定された後に、明らかにしていきたいと考えています。

観光施設との連携と共存の方策についてはみちのく丸を最大限活用するとともに、広域観光ルートや体験型観光の開発、烏帽子岳、十府ヶ浦、愛宕公園、

防雪原林など点在する観光資源をブラッシュアップし、祇園まつり等のイベントや、ホタテ、こかぶを中心とした地元食材を発信し、観光客誘致につなげたいと考えているところです。まち・ひと・しごと創生総合戦略において農林水産業の活性化を図り、新たな雇用創出、1次産業の後継者育成、規模拡大、法人化等推進、農水産物の6次産業化、新たな特産品開発、茶がゆを始めとする郷土料理が気軽に食べられる環境もつくりたいと考えています。

この総合戦略を着実に推進することによってなによりが生まれ、人口減少に歯止めをかけ、町の活性化が図られるものと考えています。そのためにも産業団体を始め町全体で取り組むことが必要不可欠ですのでご理解とご協力をお願いします。



戸澤 栄議員

今後の財政の
見通しについて

戸澤議員
まちづくりの基本は財政でありますので、今後の財政の見通しについて質問します。

28年度予算60億7000万円に対し、町の負債額は63億1000万円超となりました。

人口の減少いわゆる納税者の減少で、町民税の上向きが見込まれない中、将来の町民が安心して暮らせるビジョンを説明願います。

規律ある財政運営と
人口減少対策等の展開

中谷町長

人口の減少が町税の減収につながるのには確かですが、全ての地方公共団体で一定の水準

を維持し得る財源確保の目的で、国から地方交付税が交付されています。普通交付税においては、まち・ひと・

のごと創生の取り組みの必要度及び成果に対し算定される人口減少等特別対策事業費の項目が設定されています。当町においても、乳

幼児医療費の所得制限廃止、保育所利用における同時入所の第3子及び第3子以降の保育料完全無料化、子育て支援体制強化により、

人口減少に歯止めをかけたかと考えていますが、町財政は極めて厳しい状況にあり、近い将来多額の公債費負担への対応をしなければなりません。

そのため、規律ある財政運営に努め、第5次野辺地町まちづくり総合計画後期計画の基本目標に沿った施策の展開と、まち・ひと・

のごと創生総合戦略に基づいた人口減少対策等の施策を積極的に展開し、「笑顔あふれる

まちのへじ」の実現に向けて邁進していく所存です。

野辺地病院の安定経営の実現について

戸澤議員

北部上北広域事務組合の負担金が財政に大きな影響を与えている中、野辺地病院再生資金として12億円の投資をし、病院の安定経営の約束をしましたが、これがいつ守られ実現するのかわからせうか。ご意見を伺います。

経営安定化への取り組み継続を認識

中谷町長

22年度から26年度までの病院経営健全化計画期間中に、不良債務解消のため野辺地病院が特別繰入金とした額と、25年度から26年度にかけて改修工事として支出した額の合計約12億円のうち、野辺地町が負担した金額は、不良債務解消分7億8200万円、野辺地病院改修分5200万円、

合計で8億3400万円余りとなっており、町にとっては極めて重い負担でしたが、結果として26年度には資金不足比率が3%を下回るまでになることができたわけで、経営健全化策は一定の成果を上げたものと考えています。

今後は、人口減少や地域医療構想を始めとする国の医療施策の変化により病院の経営環境は激変し、厳しさは増すばかりですが、経営安定化への取り組みは続けていかなければならないものと認識しています。



改修後の公立野辺地病院

耐震等の工事費の
財源計画について

戸澤議員

町長就任5年間に中学校及び小学校の耐震今後は野辺地病院の耐震など、大型工事がなされてきましたが、償還の計画と返済資金の財源計画見込額をお示しください。

償還財源確保を図りつつ
町発展の事業展開を

中谷町長

近年の中学校改築及び小学校の耐震化に係る起債の大部分は過疎対策事業債を充当しています。これは全体の事業費100%の金額を借り入れることができ、償還額の70%に普通交付税の基準財政需要額が参入されます。

次に、金額の多い起債は、償還額の100%に普通交付税の基準財政需要額が参入される臨時財政対策債が挙げられ、この2つの起債が全体の起債残高約63億円のうち約50億

円を占め、それ以外の起債も交付税措置のある起債を優先的に借り入れしています。

今後の償還の計画は4億6000万円余りを公債費として年々増加していき、31年度時点で6億5600万円余りになるという見込みです。

さらに、小学校の耐震化事業償還分は、交付税算入分を除いた残りの分に、原子力立地給付金減額分の一部を積み立てている学校建設基金からの繰入金で充てることにしています。

大まかな計算で、31年度は約1億7800万円、27年度は約1億3700万円が町の持ち出しとなる見込みです。

今後も過疎債といった交付税措置のある起債を中心に償還財源の確保を図りつつ、町発展のため事業を展開していく所存です。



江渡 正樹議員

小児生活習慣病予防
健診導入について

江渡議員

小児生活習慣病予防健診導入について質問します。平成27年12月10日、香川県三木町立三木中学校医、松原奎市氏が経営しておられます松原病院に、小児生活習慣病予防健診導入について説明を受けたため行ってまいりました。

松原氏は、昭和52年三木中学校医になりました。三木中学校においても肥満傾向児が増加し、肥満度50%を超える生徒が見られるようになったため、血液検査実施により生活習慣病のハイリスク生徒の発見及び管理と指導、一般生徒及び両親への

保健指導が効果的に行えると考え、松原氏が自己負担で実施しました。

ハイリスク児の管理をいつまでに始めれば効果があるかと考えると、小学4年あたりで実施し、それを中学1、2年でフォローするのが効果的と考え、昭和62年当時、小学校で血液検査を実施するのが困難であったため、中学1年で実施しました。

何らかの症状のある生徒については保護者への説明により、生徒の症状ばかりでなく、家族の症状も改善されました。

2年前、香川県全小学4年生へ小児生活習慣病予防健診が行われましたが、1割以上に何らかの異常がありました。地域差があるとしても、町のこれからを担う次世代の健康のため、小児生活習慣病予防健診を導入されると思います。教育長のご所見を伺います。

食生活の改善と運動の習慣づけを進めながら検討したい

浅利教育長

児童生徒の生活習慣

病予防についてはとても重要なことであると思います。子供の肥満は、小中学生の肥満児の大部分が肥満成人となり、高血圧症や糖尿病、そして心筋梗塞や脳梗塞などに早くからかかりやすくなり、その子の一生に関係するものであることから問題視されています。従来成人病と呼ばれていた糖尿病や心筋梗塞などが近年生活習慣病と呼ばれるようになり、子供にも増加し小学生から高校生までの10人に4人が予備軍とされています。子供の生活習慣病の原因としては、肉類などの動物性脂肪や、お菓子やジュースなどのとり過ぎによる食生活の乱れや運動不足などが挙げられます。また、生活スタイルも遅寝遅起傾向にあり、夜遅くの食事や間食をすることも太る原因だと言われています。

生活習慣病の予防は日々の正しい食生活と運動の習慣づけが大切です。具体的には献立を組み合わせ、いろいろな食材を食べることにより栄養バランスもよくなり、好き嫌いなく適量をしっかりと食べること、糖分や塩分、動物性脂肪を控え目にして偏食しないよう心がけること、運動嫌いをつくりたくない生活パターンへの心がけと、本人の体調に合わせた適度な運動の継続と休息も大変大事です。また、疲労回復のため十分な睡眠時間が必要となるので、夜更かしせず体調を整えることも大切です。小中学校での対応としては、給食や家庭科での食育指導や体育での運動、休み時間などを行っている。

当町の児童生徒の肥満傾向の現状ですが、

文部科学省で毎年実施しています全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、小学5年生と中学2年生を対象に調査を行っています。

25年度調査では、肥満度50%を超える高度肥満の出現率は、小学男子で3.3%、女子で0.0%、中学男子で3.1%、女子で0.0%であります。また、26年度調査では小学生男女ともに0.0%、中学生は男子4.8%、女子が0.0%でありました。本年度は、小中学生の男子及び女子はともに出現率が0.0%という結果が出ています。このことから、当町の児童生徒は全国及び県の平均と比べ、高度肥満の出現率は高くないと考えています。なお、各学校において、学校保健安全法による健康診断で、身長、体重測定や内科検査、視力聴力検査、歯科検診、耳鼻科、眼科検診のほか、心電図検査、貧血検査、尿検査



等の検査を実施し、これらの結果と高度肥満の出現率の推移を見ながら、小児生活習慣病予防健診の導入について検討していきたいと考えています。

まずは、家庭内のライフスタイルを見直し、食生活の改善と運動の習慣づけの指導を進めていきたいと思っています。

正しい食生活は幼児期からの習慣づけが大事で、健康づくり課がきめ細かい指導を実施しています。今後健康づくり課の御指導とご協力のもとに継続していきたいと考えていますので、ご理解くださるようお願いいたします。



中谷 謙一 議員

窓口業務の民間委託について

中谷議員

窓口業務の民間委託で経費削減が図られるということですが、窓口業務が単に証明書等の発行だけでなく、行政を一層身近に感じ、正職員が真摯に対応し、町民が快適に要件を済ませられるところであってほしいと考えますが、いかがでしょうか。

メリット・デメリットを検証し、慎重に判断

中谷町長

経費削減のため窓口を再任用職員や臨時職員を配置する、窓口業務を民間委託すること等について、28年度に関係課において協議する検討会で、窓口を再任用職員等を配置した場合業務精度に問題がないか、町民サービスが維持されるのか、本当に経費削減につながるのかなど、あらゆるメリット、デメリットを検証し、実施について判断します。

窓口業務は、町民の複雑多様化する行政需要や新たな行政課題の確に把握し、施策の選択や行政の効率化を図る上で検討しなければなりません。項目の一つと考えています。サービスが低下することなく、町民の信頼を失うことがないよう、今後慎重に判断したいと考えています。

町の除排雪への対策について

中谷議員

歩道の除排雪は災害時の避難路確保の必要性からしても常によい状態であるべきだと考えます。除雪機、作業員の不足、物理的な問題を含めての対策を伺います。

また、町の除排雪が追いつかない状況の現在、手段の一つとして、町で除雪機を用意し、各自治会へ貸与して歩道除雪への協力をしていたことも可能になるかと思えますが、いかがでしょうか。

道路、歩道の除雪は町の責務

中谷町長

町が委託業者と契約し、実施している歩道除雪の延長は11.5kmとなっており、町道のみならず国、県道も含まれた延長となっています。

気象の状況等により降雪が続くと予想され

場合、積雪がおおむね10cmに達する見込みの場合、作業を午前7時半までに行うこととし、町が保有する歩道除雪機2台と県から貸与を受けている歩道除雪機1台を受託業者へ貸与し、3台体制で実施しています。

実施路線については国道279号は野辺地病院付近からみちのく銀行前交差点までの歩道除雪機が走行可能な区間と、わかば歩道橋から干草橋までを実施し、県道関係は十和田観光電鉄の野辺地営業所からみちのく前の交差点までと、城内橋から野辺地駅を経て田村工業までの区間等を、町道については観音林脇線、かんぶん野辺地店からわかば歩道橋までの区間の歩道除雪を実施している現状で、そのほかの箇所については状況により随時実施しています。



排雪作業の様子

片側を取り急ぎ作業後、反対側及び残りの路線の除雪を行っています。また、鳴沢橋からみちのく銀行交差点の間は、電柱等により歩道除雪機で対応できない場所に重点を置き、今年度町で小型除雪機を購入し、臨時職員が除雪を実施しています。

天候状況によつては時間内に終えることが困難な場合も多々ありますが、町民の安全を第一に考え、通勤、通学路及び生活道路の除雪、除雪区間の拡大検討を実施することにより、災害時の避難路も確保できるものと考え

ています。

町で除雪機を用意し、各自治会へ貸与して歩道除雪の協力をいただいているという提案ですが、各自治会長にはコミュニティ助成事業の申請時期に毎年案内をしています。歩道除雪につきましても各自治会の協力が得られれば、町民に対して冬期間の安全、安心は一層増すことは確実なことと思われませんが、除雪作業をする各自治会の方々に、早朝からの作業で危険が伴うこと、人員の確保など多くの課題があると思われまます。このことから、道路、歩道の除雪については町の責務と考え、各自治会のご協力につきましては手段の一つとして受けとめさせていただきます。今後町民の方々から広くご意見、ご要望をいただきながら、住みよく安心して安全な町を築いていきたいと考えています。



野坂 充議員

風力発電事業準備対策室の設置について

野坂議員

柴崎牧場地区に風力発電事業を町が計画していることについて、風力発電事業を実施することは町の自主財源確保や雇用創出等に大きな利点があると思いますが、事業を推進していくため風力発電事業準備対策室を設置する考えがないか伺います。



風力発電のイメージ図

当面既存の町組織機構で対応

中谷町長

柴崎地区での風力発電事業は、まず、柴崎地区で風況調査データを収集した民間事業者と採算性等について検討し、どのような事業形態で風力発電事業を実施するのか、さまざまな要件を含め判断していくこととなります。事業形態は、民間事業者だけの事業、町からの出資を伴う事業、町と民間事業者で法人等を設立する共同事業、町単独の自治体風力発電事業など、さまざまな形が考えられますが、現時点で決定していませんので、当面は既存の町の組織機構で対応し、事業形態等が固まり、相応の人員が必要になったときに対策室設置を含め判断したいと考えています。

町のブランド振興対策について

野坂議員

他の町村では特産品等をPRするためにブランド振興協議会などを設置し、青森市などでフェアを開催していますが、野辺地町においても協議会を設置して町の活性化を図っていく考えがないか伺います。

のへじ常夜燈朝市活性化協議会を中心にPR

中谷町長

町の特産品はホタテ、ホタテの干し貝柱、葉つきこかぶ、こかぶを利用したカルパッチョソース、けつめい茶を利用した麺類やスイーツ、芋菓子等があります。ホタテや葉つきこかぶについては都内や埼玉県内を中心としたトップセールスに積極的に参加し、町漁業協同組合、ゆうき青森農業協同組合野辺地支所とタイアップをしてPR

R活動を行っています。過去には東京青森県人会主催の青森人の祭典にも参加し、芋菓子やホタテの干し貝柱などの加工品のPRにも努めてきたところです。ブランド振興協議会の近隣町村の事例としましては、おいらせ町の「おいらせブランド推進協議会」があります。この協議会は、おいらせ町の産業並びに商工団体、企業、個人で構成され、地域資源を最大限活用した地域づくりと町産業の活性化を目指すことを目的とした協議会で、地域ブランドの積極的な販売促進を図っていると伺っています。



賑わいをみせる朝市

ていました朝市を、今年度は町内産業団体に参加を呼びかけ、のへじ常夜燈朝市として実施していただき、5月から12月までの20回開催で、約3300名のお客様があったと聞いています。

は、協議会を中心にPRと販売促進に当たり、復元北前型弁財船みちのく丸を活用し、町の特色や独自性を取り入れた事業展開を進めていきたいと考えています。

この、朝市のさらなる発展と、町の物産品を中心とした販売活動の促進、PR活動の展開、さらに新規商品の開発を図り、野辺地ならではのなりわいづくりを推進するため、産業団体等で構成するのへじ常夜燈朝市活性化協議会を本年1月14日に設立したところです。特産品PRについて

新たな挑戦となりますが、のへじ常夜燈朝市活性化協議会を町特産品のPRや地域活性化の中核として位置づけ、産業団体始め町民皆様方のお力添えをいただきながら、本協議会が独立した組織として成長するよう、町としても最大限のサポートをしていきたいと考えています。

委員会報告

総務
常任委員会

2月2日開催

介護・福祉課

障害サービス事業所（就労支援B型）の開設、総務省モデル事業などについて説明を受けました。

委員質問

「事業所への措置費はどれくらいか」

課長補佐回答

「一人平均5600円から5800円位です」

委員要望

「介護予防などのパンフレットを配布するだけでなく、人が集まるような機会に説明できるようにしてほしい」

学校教育課

各小学校の耐震補強の遂行状況、スクールサポーターの増員などについて説明を受けました。

委員質問

「スクールサポーターの年齢制限は」

教育長回答

「ハローワークを通じ公募しており、年齢制限は設けていないが履歴書等の提出、面談、教職免許を持った人を優先的に採用したい」

社会教育・スポーツ課

歴史民俗資料館の機械整備・防犯カメラの設置工事、屋外温水プールのメインボイラー改修工事などについて説明を受けました。

委員質問

「プールのフロアとは、底か床面か」

課長回答

「子どもの身長に合せ、高さを調節するための底上用フロアです」

委員質問

「展示は普通レプリカと聞けるが、町では実物を展示しているのか」

課長回答

「実物を保存している。レプリカの作成も予定しているが、第一に、文化財を守るという意味で、防犯カメラと機械の設置を進めたい」

防災安全課

防災ガイドマップの作成業務などについて説明を受けました。

委員質問

「防災ガイドマップの作成には、どのようなメンバーで構成されているのか」

課長回答

「県の資料を使用しており、特別なメンバーは入っていない」

地域戦略課

原子力立地給付金減額支援助成金交付事業と国勢調査の速報値について説明を受けました。

委員質問

「原子力給付金の支援助成は、あと何年やる予定か」

課長回答

「5年の予定で29年度までです。金額は3000円で継続します」

委員質問

「国調で約800人が減少しているが、人口創生ビジョン等をどのように考えているか」

課長回答

「国勢調査の詳細データが発表後、社会動態や自然動態等の分析を行い、総合戦略の各事業に取り組みたい」

町民課

国民健康保険に係る税制改正により課税限度額と軽減措置の対象となる所得基準の改定、マイナンバー制度に係る通知カード、個人番号カードの交付状況について説明を受けました。

委員質問

「個人番号カードの交付に要する時間は」

課長回答

「10分から15分ぐらいです。事前に暗証番号等を決めてきていただければスムーズにいけます」

委員質問

「土日、祝日の受付は可能か」

課長回答

「時間延長や土日設けることなどについては、検討課題です」

建設産業保健衛生
常任委員

2月10日開催

健康づくり課

特定健診、がん・結核検診の実施状況について説明を受けました。

委員質問

「特定健診の結果通知に係る日数は」

課長補佐回答

「特定健診の結果通知は、約1か月程です。また重篤な状態とわかった時、直ちに保健師が訪問して精密検査を受けていただくよう対応しています」

委員要望

「健診の案内をわかりやすくしてほしい」

課長回答

「対象となる町民に健康（検）診の詳細を個別通知しています。もっとわかりやすい記載内容を検討したい」

農林水産課

事業の進捗状況と農業委員会等に関する法律の一部改正について説明を受けました。

委員質問

「認定農業者数は」
課長回答
「27人です」

水道課

中央監視装置改修工事、雑吉沢浄水場送水ポンプ改修工事等について説明を受けました。

委員質問

「雑吉沢浄水場送水ポンプ改修工事を随意契約にしたこと、地元業者でなかった理由は」
課長回答
「緊急を要するため随意契約にしました。またポンプが受注生産で約2か月かかることもあり、前に実績があった業者にしました」

委員質問

「ポンプが稼働していないことが分かったというが、それは点検不足ではないのか」

課長回答

「毎週月・火曜日に施設を職員が巡回しています。1月12日の巡回時に稼働していないとの報告を受け、業者に連絡、確認していただくよう手配しました」

建設環境課

建設工事等の発注状況、エスコ事業の進捗状況、公共下水道計画の変更計画について説明を受けました。

委員質問

「過疎債を使っているのであれば、冬期間の工事ではなく、もっと早期に発注する方法もあるのではないか」

課長回答

「当初過疎債の充当条件として、単年度での用地買収、測量、設計、工事完了と聞いていました。再確認したところ、複数年事業でも充当できるという回答でした。今後は前年度に用地買収、測量設計を実施し、早期発注を指したい」

原子力エネルギー対策特別委員会

2月12日開催

防災安全課

青森県原子力災害避難対策検討会で検討されている東通原子力発

電所災害時における住民避難に係る検討状況、医療機関及び社会福祉施設等の避難計画に関する取組状況などについて説明を受けました。

議員要望

「地域住民の安心・安全を第一義に考慮して事業を進めていただきたい」

議会運営委員会 (諸般の報告)

1月14日開催

一般質問の一问一答方式の申し合わせ事項の報告と、議会より派遣されている各事務組合議員の(諸般の)報告について。

(諸般の)報告は、派遣議員からの申し出並びに議会からの要請があった場合とする。その場合、一般質問締切日までに議長に書面で提出し、議会運営委員会に諮り決定する。

議会の動き

2月1日	岩手県軽米町議会運営委員会 視察研修のため来町
2日	総務常任委員会
10日	建設産業保健衛生常任委員会
12日	原子力エネルギー対策特別委員会 全員協議会、議員説明会
24日	議会運営委員会
25日	28年第1回定例会 開会
3月2日	野辺地中学校 卒業式
11日	28年第1回定例会 一般質問
15日	28年第1回定例会 当初予算審議
16日	議会運営委員会
17日	各小学校 卒業式
18日	28年第1回定例会 議案等審議 閉会
4月4日	広報委員会
6日	野辺地中学校 入学式
7日	各小学校 入学式
21日	広報委員会
27日	議員総会



2016 のへじ春まつり

期間 4月29日(金)～5月5日(木)
主会場 愛宕公園内・町立体育館等

たくさんのご来場

お待ちしております！

地域活動写真募集!!

議会広報委員会では、町内で活動しています団体の活動を『地域活動の紹介』と題して、議会だよりに掲載いたします。町内で活動されている団体の活動写真を募集いたします。応募方法は、郵便・持参、どちらも可能です。御連絡先は、必ずお知らせください。

詳細、問い合わせ先
野辺地町議会事務局
電話 64-2111
内線 253・254

6月定例会の予定

7日(火)開会

・町長が議案の提案理由説明をします。
・各委員会の委員長が活動の報告をします。

8日(水)一般質問

・議員本人があらかじめ提示したテーマで質問し、それに町長等が答えます。

9日(木)議案等審議

・定例会初日に説明された議案に対し、質疑・討論・採択が行われます。

○開会時間 9時30分。

議会を傍聴 しませんか？

傍聴者数
第1回定例会(3月)37人。

○日程変更等があるかもしれませんので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。